株主各位

新 潟 県 柏 崎 市 新 橋 2 番 8 号 株 式 会 社 植 木 組 代表取締役社長 植 木 義 明

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席 くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成28年6月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 新潟県柏崎市駅前2丁目2番30号 柏崎エネルギーホール 2階ホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第69期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
- 2. 第69期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査 等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.uekigumi.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎ 当日は、株主総会スタッフにつきましては、軽装(クールビズ)にて対応させていただきます。株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

事業報告(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融追加緩和等により、企業収益や雇用環境が改善傾向となり、景気は全般的には緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、中国を始めとした新興国の景気低迷や米国の金融政策変更により、年初以降は先行き不透明な状況が続いております。

一方、建設事業においては、全体では公共投資が減少基調となり、建設 投資は前期並みの水準で推移しました。特に、首都圏での民間非住宅建築 部門を中心に積極的な投資があり、更に堅調な民間住宅投資と東日本大震 災の復興需要も継続したことから、好調な受注環境となりました。しかし ながら地方においては、公共投資が前年を下回る水準で推移した地域が多 く、設備投資に力強さが感じられない状況でした。

このような経営環境の中、当社は、市場環境の変化に即応したタイムリーな対応を心掛け、受注物件を精査し、グループ会社との連携を強化して鋭意事業活動を展開してまいりました。その結果、受注高は、467億1百万円(前期比13.6%増)、売上高は、381億29百万円(前期比0.9%増)となりました。また発注者別受注高割合においては、官庁工事が35%、民間工事が65%となり、完成工事高割合においては、土木工事が55%、建築工事が45%となりました。

利益面につきましては、営業利益は、15億10百万円(前期比13.4%増)、 経常利益は、16億30百万円(前期比15.3%増)、当期純利益は9億74百万円 (前期比48.0%増)と大幅増となりました。

これは、主力の建設事業において、特に土木部門の大型繰越工事が順調に進捗し、受注後の請負額の変更増加に伴い完成工事高も増えたことに加え、工事着工前の準備や原価管理の徹底を図ることにより、現場力を高めたことや資材費等の上昇が当初見込みを下回ったことから、工事利益率が好転したことも大きな要因となっております。

部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位:千円)

| 区 | 区 分 | | 前期繰越高 | 当期受注高 | 当期売上高 | 次期繰越高 |
|--------|-----|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 土木 | 14, 320, 670 | 23, 464, 280 | 20, 147, 584 | 17, 637, 366 |
| 建調 | 設業 | 建築 | 8, 344, 587 | 22, 115, 494 | 16, 860, 528 | 13, 599, 553 |
| | | 計 | 22, 665, 258 | 45, 579, 774 | 37, 008, 112 | 31, 236, 920 |
| 不動 | 力產 | 至事業 | _ | 313, 412 | 313, 412 | _ |
| その他の事業 | | の事業 | _ | 808, 456 | 808, 456 | _ |
| 合 | | 計 | 22, 665, 258 | 46, 701, 642 | 38, 129, 980 | 31, 236, 920 |

- (注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。
 - (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は192百万円であり、その主なものは、新潟支店の改築費用であります。

- (3) 資金調達の状況 特に記載すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

民間設備投資や住宅投資の継続的な増加見込みはあるものの、総じて公共投資の減少が見込まれる中、当社グループの中核を成す建設事業を推進するにあたり、建設技術者、技能労働者及び次世代を担う人材の不足が建設業全体の問題として懸念されております。次期中期経営計画において、「次世代を担う人材の確保と早期育成」を経営課題として取り上げ、全グループを通じた人材交流、育成を中長期的に図り、1人当たりの生産性を向上させ、省人・省力化を促進することを目標に、社員一人一人の能力とパフォーマンスの向上を全社を挙げて取り組んでいます。

また、公共工事においては、総合評価方式の導入により技術提案力が重視されてきています。このような状況下、技術資格取得の奨励と教育指導の徹底による個々の技術力の向上を通じて現場力をアップさせ、情報化技術等の新技術による競争力強化を全社一体となって取り組み、営業力を磨き、社会・経済の動向に即した顧客対応の向上が最も重要であると認識しております。このため、営業、設計、施工部門が一体となった受注活動を展開しています。

環境の変化に迅速に対応し、経営資源を適切に配分し、如何なる環境下でも安定した利益を生み出せる収益基盤を確立し、更なる成長と発展を期して、業績の向上に努める所存であります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

| | | | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期(当期) |
|----|-------|-----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 区 | 分 | (平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで) | (平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで) | (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで) | (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで) |
| 受 | 注 | 高 | 32, 295, 638 | 39, 857, 730 | 41, 104, 649 | 46, 701, 642 |
| 売 | 上 | 高 | 33, 428, 809 | 37, 478, 722 | 37, 772, 669 | 38, 129, 980 |
| 経 | 常利 | 益 | 759, 753 | 1, 148, 796 | 1, 413, 800 | 1, 630, 262 |
| 当 | 期純和 | 利 益 | 358, 978 | 583, 740 | 658, 579 | 974, 627 |
| 1株 | 当たり当期 | 純利益 | 10円84銭 | 17円62銭 | 19円89銭 | 29円44銭 |
| 総 | 資 | 産 | 33, 985, 950 | 35, 541, 927 | 37, 270, 017 | 34, 775, 776 |
| 純 | 資 | 産 | 13, 443, 054 | 13, 905, 860 | 14, 575, 501 | 15, 221, 153 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当 社 の 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|-----|----------------|-----------------------------------|
| | 百万円 | % | |
| 北陸施設工業株式会社 | 50 | 100 | 鉄道軌道工事、土木・管更生工事の請 負 |
| 植木不動産株式会社 | 300 | 100 | 不動産の売買、賃貸及び仲介 |
| 株式会社ユニテック | 50 | 100 | ソフトウェアの開発・販売 |
| 株式会社植木機工 | 90 | 100 | 土木・建築工事、アスベスト処理工事 の請負、建設資材のリース |
| 株式会社アスカ | 25 | 100 | 管工事、土木工事の請負 発電用施設の保守 |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の成果

連結子会社10社を含めた連結売上高は427億67百万円(前期比7.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は11億46百万円(前期比25.8%増)であります。

(11) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-26)第2805号」及び一般建設業者「(般-26)第2805号」として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(10)第2677号」として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(12) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

本 社 新潟県柏崎市新橋2番8号

東京支店 東京都千代田区神田東松下町41番地2

東 北 支 店 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目3番5号 リスズビル

柏 崎 支 店 新潟県柏崎市新橋2番8号

新潟県新潟市中央区八千代1丁目2番13号

新 潟 支 店 新潟県新潟市中央区八千代1丁目2番 長 岡 支 店 新潟県長岡市呉服町1丁目2番地の6

上 越 支 店 新潟県上越市東雲町2丁目1番5号

営業所長野、金沢(石川県)、千葉、埼玉、 十日町・燕 (新潟県)

(13) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

| 区 | 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----|-----|------|--------|-------|--------|
| | | 名 | 名 | 歳 | 年 |
| 男 | 性 | 548 | 9(増) | 45. 7 | 20.6 |
| 女 | 性 | 36 | 2(増) | 42. 9 | 16. 4 |
| 合計又 | は平均 | 584 | 11(増) | 45. 5 | 20. 4 |

(14) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

| | | | 借フ | 借入額 | | | | |
|---|---|---|----|-----|---|---|---|-------------|
| | | | | | | | | 千円 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 第 | 兀 | 銀 | 行 | 1, 800, 000 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 北 | 越 | 銀 | 行 | 1,000,000 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 大 | 光 | 銀 | 行 | 834, 000 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社100%出資の連結子会社であります植木不動産株式会社と株式会社 ホームテリアユーは、経営の効率化のため、平成28年3月18日に合併契約 を締結し、平成28年6月1日付で合併(植木不動産株式会社による吸収合 併) し、株式会社ホームテリアユーは解散する予定です。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 137,000,000株

(2) 発行済株式の総数 34,367,644株

(3) 株主数 3,760名

(4) 大株主

| 株 主 名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|--------|-------|
| | 千株 | % |
| 株式会社ウエキエージェンシー | 1,620 | 4. 89 |
| 株式会社第四銀行 | 1, 618 | 4.89 |
| 植木組共栄会 | 1, 369 | 4. 14 |
| 株式会社アキバ | 1, 300 | 3. 93 |
| 株式会社北越銀行 | 1, 034 | 3. 12 |
| 植木義明 | 1,030 | 3. 11 |
| 株式会社大光銀行 | 747 | 2. 26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 682 | 2.06 |
| 住友生命保険相互会社 | 677 | 2.04 |
| 植木組社員持株会 | 660 | 1.99 |

⁽注) 1. 当社は、自己株式を1,262,223株保有しておりますが、上記大株主からは 除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項 特に記載すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

| ‡ | 也位 | | | 氏 | 名 | | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|--------|-----|---|---|----|----|---------------------|
| 代表] | 取締役 | 会長 | 植 | 木 | 康 | 之 | |
| 代表] | 取締役 | 社長 | 植 | 木 | 義 | 明 | CEO |
| 取 | 締 | 役 | 近 | 藤 | 文 | 彰 | 専務執行役員、柏崎支店長 |
| 取 | 締 | 役 | 松 | 原 | 真点 | と介 | 専務執行役員、建築本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 立 | 石 | | 晶 | 常務執行役員、土木本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 蟹 | 沢 | | 博 | 常務執行役員、事業本部長 |
| 取 | 締 | 役 | 白 | 石 | | 修 | 常務執行役員、東京支店長 |
| 取締役 | (常勤監査等 | 委員) | 栃 | 倉 | 勝 | 幸 | |
| 取締役 | (監査等 | 委員) | 深 | 澤 | 邦 | 光 | 税理士、株式会社ヤオコー社外監査役 |
| | | | | | | | 株式会社テクノリンク社外監査役 |
| | | | | | | | 株式会社ハツガイ社外監査役 |
| 取締役 | (監査等 | 委員) | 種 | 岡 | 弘 | 明 | 日本アルコール販売株式会社常務執行役員 |

- (注)1. 取締役(監査等委員)深澤邦光氏及び取締役(監査等委員)種岡 弘明氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動 平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって、柴 野武氏は、任期満了により取締役を退任し、栃倉勝幸氏、深澤邦光 氏、種岡弘明氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。 平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において、白石修氏が、 取締役に選任され、栃倉勝幸氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏が、取締 役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
 - 4. 監査等の環境の整備及び社内の情報収集を行うことにより、監査の 実効性を高め、監査・監督機能を強化するために栃倉勝幸氏を常勤 の監査等委員として選定しております。
 - 5. 取締役(監査等委員)深澤邦光氏及び取締役(監査等委員)種岡 弘明氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に 届け出ております。
 - 6. 平成28年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

| | 地 位 | | | 氏 | 名 | | 担当及び重要な兼職の状況 | | |
|---|-----|---|---|---|---|---|--------------|--|--|
| 取 | 締 | 役 | 近 | 藤 | 文 | 彰 | 経営企画管掌 | | |
| 取 | 締 | 役 | 立 | 石 | | 晶 | 専務執行役員、柏崎支店長 | | |
| 取 | 締 | 役 | 蟹 | 沢 | | 博 | 専務執行役員、事業本部長 | | |

<ご参考> 平成28年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のと おりであります。

| | 地 | 位 | | | 氏 | 名 | | 担当 |
|---|-----|-----|---|----|----|---|---|---------------|
| 常 | 務執 | 行 役 | 員 | 岡 | 本 | 広 | 幸 | 管理本部長、経理部長 |
| 常 | 務 執 | 行 役 | 員 | 金 | 澤 | 良 | 昭 | 上越支店長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 武 | 藤 | 和 | 男 | 建築部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 日日 | 一部 | 久 | 夫 | 土木部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 水 | 島 | 和 | 憲 | 管理本部副本部長、総務部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 楡 | 井 | 寛 | 志 | 東北支店長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 春 | 日 | 孝 | 郎 | 長岡支店長 |

平成28年4月1日付で執行役員の地位、担当が次のとおり変更となりました。

| | 地 | 位 | | | 氏 | 名 | | 担当 |
|---|-----|-----|---|----|----|---|---|------------|
| 顧 | | | 問 | 岡 | 本 | 広 | 幸 | |
| 常 | 務 執 | 行 役 | 員 | 日一 | 下部 | 久 | 夫 | 土木本部長、土木部長 |
| 常 | 務 執 | 行 役 | 員 | 水 | 島 | 和 | 憲 | 管理本部長、総務部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | Ш | 谷 | 吉 | 久 | 購買積算部長 |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く。) 8名 141,812千円 取締役(監査等委員) 3名 13,453千円 (うち社外取締役2名 4,882千円) 監査役 3名 4,035千円 (うち社外監査役2名 1,449千円)

- (注)1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るもので、監査等委員に対する報酬等の額は、移行後の期間に係るものであります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第68回定時株 主総会において、取締役(監査等委員を除く。)について年額 240,000千円以内(使用人分給与を含む。)、取締役(監査等委 員)について年額36,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。 当事業年度における役員賞与引当金繰入額10,311千円(取締役 7名に対し9,152千円、取締役(監査等委員) 3名に対し1,159 千円(うち社外取締役2名に対し463千円))。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)栃倉勝幸氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める 最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)深澤邦光氏は、株式会社ヤオコー、株式会社テクノリンク及び株式会社ハツガイの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社ヤオコーとの間には、建設工事に関する取引があり、株式会社テクノリンク及び株式会社ハツガイとの間には、特別の利害関係はありません。

取締役(監査等委員)種岡弘明氏は、日本アルコール販売株式会社の 常務執行役員を兼務しております。なお、当社と日本アルコール販売株 式会社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区分 | 氏 名 | 出席状況及び発言状況 |
|---------------|------|---|
| 取 締 役 (監査等委員) | 深澤邦光 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に、監査等委員会11回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 種岡弘明 | 平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回に、監査等委員会11回のうち11回に出席し、主に企業経営者としての観点から、必要に応じて発言を行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る報酬等の額

29.500千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29.500千円
- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、会計監査人の監査 計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠 などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、上 記の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意いたしました。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める 最低責任限度額としております。 (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合にお ける当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分の内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ③ 処分の理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

6. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体 制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概 要は以下のとおりであります。
 - ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社は、取締役及び使用人が業務を執行するにあたり、 遵守すべき「企業行動指針」を定め、日常の業務運営の指針とし、 取締役自ら率先垂範して社員へ浸透を徹底する。また、研修等を通 じて、法令、定款の遵守に関する啓蒙、教育・指導を行う。
 - ・当社は、業務執行に対しては、会社全体が相互牽制組織となるよう、 組織構成、職務権限を適正に維持するとともに、社長直轄の内部監 査室が当社及び子会社の内部統制を統括する。
 - ・ 当社及び子会社は、法令、定款違反等に関するヘルプラインを確保 する。
 - ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規 程に従い、適切に保存・管理する。
 - ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営上想定される各種リスクを明確にし、これに対応した リスク管理体制を構築する。このため、社長を委員長とする危機管 理委員会を設置し、危機管理マニュアルを整備、管理するとともに、 リスクに対する社内の意識を涵養し、未然防止に努める。
 - 不測の重大事態の発生はもとより、日常的各種リスクに対しては、 リスクの重要度に対応した対策本部を設置し、業務組織規程、職務 権限規程及び危機管理マニュアルに従い、各担当部門ないしは全社 で迅速に対応して、被害を最小限に抑える体制を整える。
 - また、当該規程及びマニュアルは、その時代環境に適合したものに 維持する。
 - ・定期的に開催されるグループ社長会において、コンプライアンス、 災害、品質等のリスクに関する報告及び意見交換、指導等を行う。
 - ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保 するための体制
 - ・当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、 当該中期経営計画を具体化するために、当社及び子会社は中期経営 計画及び事業年度ごとの経営計画を策定する。

・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるために、定例の取締役会を原則月1回開催する他、適宜必要に応じて取締役会を開催する。また、執行役員制による業務執行責任体制を明確にすることにより、取締役会の監督機能を強化し、重要事項の業務執行に関する意思決定を機動的に行う。

取締役会等の決定に基づく業務執行については、業務組織規程、職務権限規程等の社内規程に従い、取締役(監査等委員である取締役を除く。)・執行役員等が各々委任された事項に責任をもって執行することを徹底する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

当社は、グループ共通の「植木組グループ会社行動指針」を定める。 また、グループ会社の自主独立性を尊重しつつ、適正なグループ統制を行うため、「植木組グループ運営方針」を定め、関係会社管理規程に従い、適切な管理・統制を行う。

グループ会社の監査については、当社役員及び当社内部監査室が、 定期的及び必要に応じて各会社の監査を行う。

なお、グループ社長会において、経営状況に関する情報の共有及び 意見交換、並びに必要な指導等を緻密に行うものとする。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合 における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役(監査等委 員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持する。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等については、 あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ・当社は、当社の監査等委員会が執行役員会、グループ社長会等、各 種重要な社内会議に出席し、また重要決議書類を閲覧すること等に より、業務執行状況を適切に把握できる環境を整える。
 - ・当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び 使用人は、会社の信用を大きく損なったり、業績に重大な影響を及 ぼすことが懸念される事項を発見した場合、監査等委員会に対して、 直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の内部通報担当者は、内部通報を受けた場合、速や かに当社監査等委員会に報告する。

⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な 取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための 体制
 - ・会計監査人は、監査等委員会に対して監査計画の報告、説明を事前に行うものとする。

また、会社が会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、事前に 監査等委員会の承認を得る。

- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処 すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要 課題等について意見交換を行う。
- ・当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、 又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機 会を保証する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保して行くことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。また、当社及び当社グループ各社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、危機管理委員会を適宜開催し、当社全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討いたしております。また、当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会でリスクの把握・対応等が報告され、リスクの共有化及び対応を図っております。

3. 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や経営方針等、経営に関する重要な事項の決議を行うとともに、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

4. 内部監查体制

当社は、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を代表取締役及び常勤監査等委員に対し報告を行っております。

5. グループ管理体制

当社では、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、定期的に開催される当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会で当社グループ各社の財務状況、その他の状況について報告を受けております。

6. 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査室と連携して当社及び当社グループ各社の往査等を行っており、往査報告については監査等委員会にて報告されております。また、監査等委員は重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

7. 監査等委員の監査の実効性を確保するための体制

監査等委員は当社の重要な経営会議に出席する他、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役及び使用人に説明を求めております。適宜、監査等委員会を開催している他、会計監査人及び内部監査室との情報交換や、代表取締役と定期的な面談を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値を高めるための投資等を積極的に推進するとともに、グループの経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様へ安定的に利益還元することを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の利益配分につきましては、株主の皆様への積極的な利益還元策として、前期は1株につき普通配当6円でしたが、当事業年度は1株につき普通配当を1円50銭増配して7円50銭とさせていただきます。

また、配当金の支払開始日(効力発生日)は、平成28年6月29日(水曜日)とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、平成28年5月12日開催の取締役会にて決議しております。

貸 借 対 照 表 (平成28年3月31日現在)

| 科目 | 金 額 | 科目 | 金額 |
|-------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------|
| | 部 | | 部 |
| 流動資産 | 18, 550, 281 | 流動負債 | 16, 499, 200 |
| 現金預金 | 5, 197, 813 | 支 払 手 形 | 2, 092, 445 |
| 受 取 手 形 | 142, 503 | 工事未払金 | 5, 779, 356 |
| 完成工事未収入金 | 11, 299, 756 | 不動産事業未払金 | 5, 219 |
| 不動産事業未収入金 | 32, 750 | 短期借入金 | 4, 599, 200 |
| 販売用不動産 | 193, 587 | リース債務 | 14, 146 |
| 未成工事支出金 | 531, 170 | 未 払 金 未 払 法 人 税 等 | 828, 456 |
| 材料貯蔵品 | 28, 265 | 未 払 法 人 税 等 未 成 工 事 受 入 金 | 273, 332 948, 177 |
| 短期貸付金 | 119, 000 | 不颇工事文八显不動産事業受入金 | 803 |
| | | 預り金 | 1, 143, 492 |
| 未収入金 | 139, 636 | 賞与引当金 | 717, 802 |
| 立替金 | 573, 335 | 役員賞与引当金 | 10, 311 |
| 繰延税金資産 | 283, 668 | 完成工事補償引当金 | 63, 533 |
| その他 | 23, 487 | 工事損失引当金 | 5, 467 |
| 貸倒引当金 | △14, 696 | そ の 他 | 17, 455 |
| 固 定 資 産 | 16, 225, 485 | 固定負債 | 3, 055, 413 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8, 220, 209 | 長期借入金 | 602, 000 |
| 建物・構築物 | 2, 248, 900 | リース債務 | 44, 545 |
| 機 械 ・ 運 搬 具 | 196, 703 | 再評価に係る繰延税金負債 退 職 給 付 引 当 金 | 549, 093 |
| 工具器具・備品 | 181, 509 | 传 務保証損失引当金 | 1, 301, 511 111, 939 |
| 土 地 | 5, 360, 065 | その他 | 446, 323 |
| リース資産 | 48, 138 | 負 債 合 計 | 19, 554, 613 |
| 建設仮勘定 | 184, 892 | 純資産のお | |
| 無形固定資産 | 105, 374 | 株主資本 | 15, 304, 143 |
| リース資産 | 10, 553 | 資 本 金 | 5, 315, 671 |
| ソフトウェア仮勘定 | 17, 366 | 資本剰余金 | 5, 359, 413 |
| そ の 他 | 77, 455 | 資本準備金 | 5, 359, 413 |
| 投資その他の資産 | 7, 899, 902 | 利益剰余金 | 4, 790, 627 |
| 投資有価証券 | 1, 385, 380 | 利益準備金 | 670,000 |
| 関係会社株式 | 679, 850 | その他利益剰余金 圧縮記帳積立金 | 4, 120, 627 102, 486 |
| 関係会社長期貸付金 | 5, 363, 255 | 別途積立金 | 1, 300, 000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2, 718, 141 |
| 長期前払費用 | 497 | 自己株式 | △161, 568 |
| 破産更生債権等 | 200, 829 | 評価・換算差額等 | △82, 989 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 319, 283 | その他有価証券評価差額金 | 196, 618 |
| その他 | 111, 062 | 土地再評価差額金 | △279, 607 |
| 貸倒引当金 | $\triangle 160, 256$ | 純 資 産 合 計 | 15, 221, 153 |
| 資 産 合 計 | 34, 775, 766 | 負 債 · 純 資 産 合 計 | 34, 775, 776 |

損 益 計 算 書 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

| *1 | | | (単位・1円) |
|-----------------|---|--------------|--------------|
| 科 目 | | 金 | 額 |
| 売 上 高 | | | |
| 完 成 工 事 | 高 | 37, 008, 112 | |
| 不 動 産 事 業 売 上 | 高 | 313, 412 | |
| その他の事業売上 | 高 | 808, 456 | 38, 129, 980 |
| 売 上 原 価 | | | |
| 完 成 工 事 原 | 価 | 33, 968, 215 | |
| 不 動 産 事 業 売 上 原 | 価 | 204, 415 | |
| その他の事業売上原 | 価 | 546, 089 | 34, 718, 720 |
| 売 上 総 利 益 | | | |
| 完 成 工 事 総 利 | 益 | 3, 039, 897 | |
| 不動産事業売上総利 | 益 | 108, 996 | |
| その他の事業売上総利 | 益 | 262, 366 | 3, 411, 260 |
| 販売費及び一般管理費 | | | 1, 900, 345 |
| 営 業 利 | 益 | | 1, 510, 914 |
| 営 業 外 収 益 | | | |
| 受取利息及び配当 | 金 | 136, 284 | |
| その | 他 | 32, 297 | 168, 582 |
| 営業外費用 | | | |
| 支 払 利 | 息 | 45, 199 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 額 | 3, 636 | |
| その | 他 | 400 | 49, 235 |
| 経 常 利 | 益 | | 1, 630, 262 |
| 特 別 利 益 | | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 | 益 | 93, 477 | 93, 477 |
| 特 別 損 失 | | | |
| 固定資産除却 | 損 | 23, 621 | |
| 減 損 損 | 失 | 215, 126 | |
| その | 他 | 96 | 238, 843 |
| 税 引 前 当 期 純 利 | 益 | | 1, 484, 895 |
| 法人税、住民税及び事業 | 税 | 408, 495 | |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | 101, 772 | 510, 268 |
| 当 期 純 利 | 益 | | 974, 627 |

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 (平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | | | | | | | | | | | | | | 1-1 | | - / |
|---|-----|-----|----|-----|-----|---|--------|-------|-------|---------|-----|------------|---|---|-----|-------|-----|
| | | | | | | | | | 株 | 主 | 資 | 本 | | | | | |
| | | | | | | | | | | 資本剰余金 | | | 利 | 益 | 剰 | 余 : | 金 |
| | | | | | | 資 | 本 | 金 | 資本準 | 備金 | 資本合 | 剰 余 金 計 | 利 | 益 | 準(| 浦 : | 金 |
| 当 | ļ | 月 | 首 | 残 | 高 | | 5, 315 | , 671 | 5, 35 | 59, 413 | 5 | , 359, 413 | | | 67 | 0, 00 | 00 |
| 当 | 其 | 玥 | 変 | 動 | 額 | | | | | | | | | | | | |
| , | 圧縮 | 記帳 | 積五 | な金の | 取崩 | | | | | | | | | | | | |
| | 剰 | 余 | 金 | の酢 | 当 | | | | | | | | | | | | |
| | 土地 | 再評 | 価差 | 額金の | 取崩 | | | | | | | | | | | | |
| | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | | | | | | | | | | | |
| | 自己 | 2 梯 | 式 | の耳 | 反 得 | | | | | | | | | | | | |
| | 株主 | 資本 | 以夕 | トの項 | 目の | | | | | | | | | | | | |
| | 当 期 | 変員 | 動額 | (純 | 額) | | | | | | | | | | | | |
| 当 | 期 | 変 | 動 | 額台 | 信 台 | | | _ | | _ | | _ | | | | | _] |
| 当 | ļ | 月 | 末 | 残 | 高 | | 5, 315 | , 671 | 5, 35 | 59, 413 | 5 | , 359, 413 | | | 67 | 0, 00 | 00 |

| | | | | | | | | | | , | 十四: 1137 |
|------------|-----|-----------|----|------|-----|----------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------------|
| | | | | | | | | 株 主 | 資 本 | Z Z | |
| | | | | | | 利 | 益 | 剰 余 | 金 | | |
| | | | | | | そのイ | 也利益乗 | 引 余 金 | 지수제시시 | 自己 | 株主資本 |
| | | | | | | 圧縮記帳 | 別 途 | 繰越利益 | 利益剰余金 | 株 式 | 合 計 |
| | | | | | | 積 立 金 | 積立金 | 剰余金 | 合 計 | | |
| 当 | 其 | FI . | 首 | 残 | 高 | 102, 621 | 1, 300, 000 | 1, 914, 818 | 3, 987, 440 | △160, 895 | 14, 501, 628 |
| 当 | 其 | FJ . | 変 | 動 | 額 | | | | | | |
| J <u>.</u> | 王縮 | 記帳 | 積寸 | [金の] | 取崩 | △134 | | 134 | _ | | _ |
| 3 | 利 ء | 全 : | 金 | の配 | 当 | | | △198, 648 | △198, 648 | | △198, 648 |
| | 土地區 | 手評 | 価差 | 額金の | 取崩 | | | 27, 208 | 27, 208 | | 27, 208 |
| 3 | 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | | 974, 627 | 974, 627 | | 974, 627 |
| | 自己 | . 株 | 式 | の販 | 7 得 | | | | | △673 | △673 |
| ŧ | 朱主 | 資本 | 以夕 | トの項 | 目の | | | | | | |
| 3 | 当期 | 変重 | 助額 | (純智 | 類) | | | | | | |
| 当 | 期 | 変 | 動 | 額合 | 計 | △134 | _ | 803, 322 | 803, 187 | △673 | 802, 514 |
| 当 | 其 | Ą | 末 | 残 | 高 | 102, 486 | 1, 300, 000 | 2, 718, 141 | 4, 790, 627 | △161, 568 | 15, 304, 143 |

| | 評 価 | 換 算 差 | 額 等 | |
|--------------------------|-----------|-------------------------|-----------|--------------|
| | その他有価証券 | 土地再評価 | 評価・換算 | 純資産合計 |
| | 評価差額金 | 差 額 金 | 差額等合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 337, 260 | △263, 387 | 73, 872 | 14, 575, 501 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | _ |
| 剰余金の配当 | | | | △198, 648 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 27, 208 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 974, 627 |
| 自己株式の取得 | | | | △673 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △140, 642 | △16, 219 | △156, 861 | △156, 861 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △140, 642 | △16, 219 | △156, 861 | 645, 652 |
| 当 期 末 残 高 | 196, 618 | △279, 607 | △82, 989 | 15, 221, 153 |

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券…………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの……・移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産、不動産事業支出金

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金………個別法による原価法

材料貯蔵品・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上し ております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。

③役員賞与引当金………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。

④完成工事補償引当金……完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支出に充 てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補償額を計上し ております。

⑤工事損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給

付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業 年度から費用処理することとしております。

⑦債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案 し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。 なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例 法によっております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①重要なヘッジ会計の処理
 - (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっておりま す。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするため に金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこ ととしております。

- (二) ヘッジ有効性評価方法
 - 特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2. 貸借対照表に関する注記
 - (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物 · 構築物 440,646千円 十地 1,646,065千円 計 2,086,711千円

②担保に係る債務 短期借入金

1,535,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,455,572千円

(3) 保証債務

下記の者の銀行借入金等に対し次の保証を行っております。

㈱ホテル小柳 139,735千円 ㈱平間環境 33.337壬円 ㈱さくら介護サービス 27,797千円 200.869千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,013,919千円 短期金銭債務 1,323,327千円

長期金銭債権 5, 363, 255千円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119 号) | 第2条第3号によるところの固定資産税評価額を基準とする方法 及び同条第4号によるところの地価税法価額(相続税評価額)を基準と する方法に基づき再評価しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額

△1,624,745千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

「売上高」のうち関係会社に対する売上高 1,136,129千円 「売上原価」のうち関係会社からの仕入高 関係会社との営業取引以外の取引高

1,450,070千円 213,752千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,262,223株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| 退職給付引当金 | 396,440千円 |
|----------------|-------------|
| 役員退職慰労引当金 | 75,876千円 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 23,081千円 |
| 販売用不動産評価損否認 | 168,837千円 |
| 減損損失否認 | 403,313千円 |
| 債務保証損失引当金 | 34, 137千円 |
| 投資有価証券評価損否認 | 45,402千円 |
| その他 | 411,421千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,558,510千円 |
| 評価性引当額 | △811, 491千円 |
| 繰延税金資産合計 | 747,019千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △44,891千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △73,455千円 |
| その他 | △25,720千円 |
| 繰延税金負債合計 | △144,067千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 602,952千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が28,988千円減少し、法人税等調整額が32,847千円、その他有価証券評価差額金が3,858千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は28,842千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として運搬 具・工具器具・備品等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等 の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------|--------------------|---------------|--------------------------------|------------------------------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 植木不動産㈱ | 所有 直接100% | 産管理等 | 資金の貸付 資金の返済 利息の受取 (注) | 649,000千円 214,100千円 40,011千円 | 関係会社 長期貸付金 | 4, 722, 975千円 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

459円78銭 29円44銭

9. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

| | 科 | | | <u> </u> | 金 | 額 | | 科 | | | 目 | | 金 | | 頂 |
|------------|------|---------------|---------------|----------|----------------|----------|------|------------|-------------|---------------------------------------|-------------|----------------|-------|--------------------|----|
| | | 資 | 産 | の | 部 | .,, | | | Í | 負 信 | | G C | 部 | | |
| 流 | 動 | 資 | 産 | | 22, 3 | 887, 632 | 流 | 動 | 負 | 債 | | | 16, 6 | 678, 0 | 15 |
| | 現 | 金 | · 3 | 頁 句 | <u>}</u> 5, € | 811, 079 | | 支払 | ム手形 | ・工事 | 未払 | 金等 | 8, 2 | 219, 4 | 04 |
| | 受取 | 手形・完 | 民成工事 | 未収入金 | 等 11.7 | 790, 218 | | 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | | 512, 0 | |
| | 販 | | | 動産 | | 243, 817 | | IJ | _ | ス | 債 | 務 | 1 | 16, 6 | |
| | ,,,, | <i>)</i> L / | 11 .1. | | | | | 未 | 6.2 | 払 | <i>T</i>)/ | 金 | 1 |)51, 4 | |
| | 商 | . | | F | | 3, 536 | | 未 | | 法人 | 、税 | 等 |] 3 | 360, 7 | |
| | | | | 5 出 3 | | 40, 609 | | 繰土 | | 税 金 . 事 : | | 債 | 1 1 | | 98 |
| | 不 | 動産: | 事業 | 支出金 | <u>}</u> 2, € | 666, 785 | | | | 事業 | | | 1, 1 | 36, 9 98, 4 | |
| | 材 | 料 | 貯 | 蔵品 | | 61, 488 | | 賞 | 助座 与 | 事系 | 当 | 金金 | 5 | 90, 4 319, 4 | |
| | 未 | 収 | . 7 | 人 | ž 3 | 34, 862 | | · · · | 員 賞 | | | | | 33, 8 | |
| | 1 | | 替 | 刍 | ≥ 5 | 76, 823 | | D-4 | | 、 事補償 | | | | 63, 5 | |
| | 繰 | 延利 | 兑 金 | 資産 | | 328, 499 | | | | 失 | | | | 5, 4 | |
| | そ | | \mathcal{O} | 化 | | 44, 657 | | そ | | \mathcal{O} | | 他 | 1 | 58, 9 | 84 |
| | 貸 | 倒 | 引 | 当金 | | 14, 746 | 固 | 定 | 負 | 債 | | | | 796, 7 | |
| == | 定 | 資 | 産 | ⊐ л | | 555, 607 | | 長 | 期 | 借 | 入 | 金 | 1 | 704, 8 | |
| 固 | | | | - | | | | リ | <u> </u> | ス | 債 | 務 | 1 | 237, 6 | |
| 1 | | 固定 | | | | 79, 691 | | | | 系る繰り | | | 5 | 549, 0 | |
| | 建 | 物 | • 構 | | 1 | 258, 059 | | 繰 | | 税金 | | 債 | 1 , , | 21, 4 | |
| | 機械 | 、運搬具 | 艮及びエ | 具器具備: | 터 5 | 584, 338 | | | | 寸に存 散慰労 | | | 1 | 71 6 | |
| | 土 | | | 坩 | 也 7,6 | 693, 667 | | | | ^{取怨フ} 正損り | | | 1 | .71, 6 .11, 9 | |
| | IJ | $\overline{}$ | ス | 資 産 | E 3 | 343, 760 | | そそ | カルトロ | 上頂ノ | <-J1= | 他 | 1 | 261, 6 | |
| | 建 | 設 | 仮 | 勘 5 | ≝ 1 | 99, 864 | 負 | | 債 | 合 | | 計 | | 174, 7 | |
| ļ <u>‡</u> | 無形 | 固定 | 資 産 | Ē | 1 | 63, 985 | | | 糸 | 屯資 | | の 1 | 部 | , | |
| | IJ | _ | ス | 資 産 | | 10, 553 | 株 | 主 | 資 | 本 | | | | ⁷ 13, 8 | |
| | ·/- | フトピ | フェア | で 仮勘気 | | 17, 366 | | 至 | 本 | | È | | 1 | 315, 6 | |
| | そ | - 1 / | の | 化 | | 36, 066 | _ | 本 | | 余金 | | | | 359, 4 | |
| ₊ | | - A 14. | | | | | | 山 益 | | 余台 | | | 1 | 200, 3 | |
|] f | | の他の | | | | 311, 930 | Z 0. | | | | t | | 1 | 61, 5 | |
| | 投 | 資石 | | 証券 | | 104, 295 | | | 括利益 :価証券 | 系計額 評価差額 | 수 | | 1 | 96, 8 96, 6 | |
| | 破 | 産 更 | | 責権等 | F 2 | 200, 829 | | | | 差額: | | | | 90, 0 279, 6 | |
| | 繰 | 延利 | 兑 金 | 資產 | E 5 | 594, 586 | | | | 左 帜 . 胴整累計 | | | | 95, 8 | |
| | そ | | \mathcal{O} | 化 | <u>h</u> 2 | 266, 039 | | | 株主排 | | | | | 33, 4 | |
| | 貸 | 倒 | 引 | 当鱼 | <u></u> ≥ △1 | 53, 820 | 純 | 資 | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 合 | 計 | 17, 4 | 168, 4 | |
| 資 | | 産 | 合 | Ē | 38, 9 | 943, 240 | 負 | 債 | • 純 | 資 | 産 合 | | 38, 9 | 43, 2 | 40 |

連結損益計算書 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

| | 科 目 | 金 | 額 |
|----|------------------------------------|--------------|--------------|
| 売 | 上高 | | · |
| | 完成 工事高 | 38, 860, 127 | |
| | 不 動 産 事 業 売 上 高 | 1, 024, 543 | |
| | その他の事業売上高 | 2, 882, 986 | 42, 767, 658 |
| 売 | 上 原 価 | | |
| | 完成 工事原価 | 35, 399, 344 | |
| | 不動産事業売上原価 | 616, 307 | |
| | その他の事業売上原価 | 1, 492, 524 | 37, 508, 176 |
| 売 | 上 総 利 益 | | |
| | 完 成 工 事 総 利 益 | 3, 460, 783 | |
| | 不動産事業売上総利益 | 408, 236 | |
| | その他の事業売上総利益 | 1, 390, 462 | 5, 259, 481 |
| 販 | 売費及び一般管理費 | | 3, 443, 923 |
| | 営 業 利 益 | | 1, 815, 557 |
| 営 | 業 外 収 益 | | |
| | 受取利息及び配当金 | 36, 378 | |
| | その他 | 69, 056 | 105, 435 |
| 営 | 業外費用 | | |
| | 支 払 利 息 | 43, 726 | |
| | そ の 他 | 739 | 44, 466 |
| | 経 常 利 益 | | 1, 876, 526 |
| 特 | 別和益 | | |
| | 固定資産売却益 | 1, 083 | |
| | 投資有価証券売却益 | 93, 477 | 25.224 |
| 44 | その他 | 660 | 95, 221 |
| 特 | 別損失 | | |
| | 固定資産売却損 | 3 | |
| | 固定資産除却損 | 25, 842 | |
| | 減 損 損 失 | 215, 126 | 0.41 0.00 |
| | その他 | 96 | 241, 068 |
| | 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 | E20 220 | 1, 730, 678 |
| | 法人税、住民税及び事業税法人税等調整額 | 528, 238 | 583, 090 |
| | 当期 純利 益 | 54, 851 | 1, 147, 588 |
| | _ ヨ | | 932 |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1, 146, 656 |
| | がムエネエに加肉をひコが他们面 | | 1, 170, 000 |

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | | | | | | 株 | 主 資 | 本 | |
|----|-----|------------|-----------------------|---------|----|----------|-------------|-------------|-----------|--------------|
| | | | | | 資 | 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 | 期 | 首 | 残 | 高 | 5, | 315, 671 | 5, 359, 413 | 6, 225, 107 | △160, 895 | 16, 739, 296 |
| 当 | 期 | 変 | 動 | 額 | | | | | | |
| 剰 | 余 | 金(| の配 | 当 | | | | △198, 648 | | △198, 648 |
| 土 | 地再記 | F価差額 | 額金の | 取崩 | | | | 27, 208 | | 27, 208 |
| 親当 | | 朱主に 純 | .帰属 ⁻ 利 | する 益 | | | | 1, 146, 656 | | 1, 146, 656 |
| 自 | 己才 | 朱 式 | の取 | 得 | | | | | △673 | △673 |
| | | 本以外 動 額 | トの項 (純額 | | | | | | | |
| 当: | 期変 | 動 | 額合 | 計 | | _ | _ | 975, 216 | △673 | 974, 543 |
| 当 | 期 | 末 | 残 | 高 | 5, | 315, 671 | 5, 359, 413 | 7, 200, 323 | △161, 568 | 17, 713, 838 |

| | | その他の包括 | 舌利益累計額 | į | | |
|--------------------------|------------------|-------------|------------------|--------------|--------------|--------------|
| | その他有価 証券 額 | 土地再評価 差 額 金 | 退職 給 間 網 に 累 計 額 | そ包累合 の益額計 | 非支配株主 持 分 | 純 資 産 計 |
| 当 期 首 残 高 | 337, 260 | △263, 387 | △141, 752 | △67, 880 | 32, 506 | 16, 703, 922 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △198, 648 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 27, 208 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1, 146, 656 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △673 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △140, 642 | △16, 219 | △54, 063 | △210, 925 | 932 | △209, 993 |
| 当期変動額合計 | △140, 642 | △16, 219 | △54, 063 | △210, 925 | 932 | 764, 550 |
| 当 期 末 残 高 | 196, 618 | △279, 607 | △195, 816 | △278, 805 | 33, 439 | 17, 468, 473 |

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- 1-1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社

連結子会社の数………10社

主要な連結子会社の名称……北陸施設工業㈱、植木不動産㈱、㈱ユニテック、㈱植木

機工、㈱アスカ

非連結子会社はそれぞれ小規模会社であり、合計の総資 産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に 重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外 しております。

- 1-2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社………持分法適用会社はありません。
 - (2) 持分法非適用会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- 1-3. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、不動産事業支出金

………………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金………個別法による原価法

材料貯蔵品………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性

の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

植木不動産㈱、㈱さくら介護サービス及び高浜観光開発㈱については定額法を、親会社及びその他の連結子会社については定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、 定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間 (5年) に基づく定額法によっております。 ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収

不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給

見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見

込額に基づき計上しております。

④完成工事補償引当金………完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支

出に充てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補

賞額を計上しております。

⑤工事損失引当金……受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上して

おります。

⑥役員退職慰労引当金……役員及び執行役員の退職により支給する役員退職慰労金 に充てるため、内規に基づく支給限度額を計上しており

ます。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①重要なヘッジ会計の処理
 - (イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこととしております。

(二) ヘッジ有効性評価方法

特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配列の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計 基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに 従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(2) 担保に係る債務

3-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| 建物・博楽物 | 537,923十円 |
|--------|-------------|
| 土地 | 1,773,858千円 |
| 計 | 2,311,782千円 |
| | |
| 短期借入金 | 1,547,840千円 |
| 長期借入金 | 102,810千円 |
| 計 | 1,650,650千円 |

3-2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,342,420千円

3-3. 保証債務

下記の者の銀行借入金に対し次の保証を行っております。

| ㈱ホテル小柳 | 139,735千円 |
|--------|-----------|
| ㈱平間環境 | 33, 337千円 |
| 計 | 173,073千円 |

3-4. 十地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119 号) | 第2条第3号によるところの固定資産税評価額を基準とする方法 及び同条第4号によるところの地価税法価額(相続税評価額)を基準と する方法に基づき再評価しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額 △1,624,745千円

- 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普诵株式 34, 367, 644株
 - (2) 配当に関する事項 ①配当金支払額

| 決議 | 髮 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配 当 額 | 基 準 日 | 効力発生日 |
|-----------------|---|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成27年5月 取締役会 | | 普通株式 | 198,648千円 | 6円00銭 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度とな るもの

平成28年5月12日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり 決議しております。

配当金の総額 248, 290千円 1株当たり配当額 7円50銭 平成28年3月31日 基進日

効力発生日 平成28年6月29日 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借 入により資金を調達しております。受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リス クは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として 株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使涂は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長 期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施す ることがあります。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における借入金は、その全てが 固定金利であり、金利スワップ取引はありません。また、デリバティブは内部管理規程に従 い、実需の範囲で行うこととしております。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 時 価 (千円) | 差 額 (千円) |
|--------------------|--------------------|--------------|-------------|
| (1) 現金預金 | 5, 611, 079 | 5, 611, 079 | _ |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等 | 11, 790, 218 | 11, 790, 218 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 1, 228, 276 | 1, 228, 276 | _ |
| 資産計 | 18, 629, 574 | 18, 629, 574 | _ |
| | | | |
| (1) 支払手形・工事未払金等 | 8, 219, 404 | 8, 219, 404 | _ |
| (2) 短期借入金 | 3, 500, 000 | 3, 500, 000 | _ |
| (3) 長期借入金(※) | 1, 816, 850 | 1, 806, 789 | △10,060 |
| 負債計 | 13, 536, 254 | 13, 526, 194 | △10,060 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

- (※) 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券
 - この時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金及び(3) 長期借入金
 - これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額176,018千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
 - 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸用の店舗、オフィスビル、 高齢者専用住宅等を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸 損益は457,172千円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計 上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|---------------|-------------|
| 7, 231, 670千円 | 6,748,159千円 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した 金額であります。
- (注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
 - 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

526円65銭

1株当たり当期純利益

34円64銭

8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 印業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一誠 印業務執行社員 公認会計士 塚田

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植木組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 印 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一誠 印業務執行社員 公認会計士 塚田

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社植木組の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、会計監査人から金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討しました。

監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成28年5月11日

株式会社 植木組 監査等委員会

常勤監査等委員 栃 倉 勝 幸 ⑪

監査等委員深澤邦光 印

監査等委員種 岡 弘 明 ⑩

(注)監査等委員深澤邦光及び種岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において審議を受けたうえで決 定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

| | ۸ y o | | | |
|--------|--|--|--|-----------------|
| 候補者番 号 | s り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、 | 担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
| 1 | ^{うえ き やす ゆき} 植 木 康 之 (昭和19年11月6日生) | 昭和42年4月 昭和43年3月 昭和56年3月 昭和62年3月 平成元年3月 平成6年6月 平成16年6月 平成18年6月 | 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社中務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼CEO 当社代表取締役会長(現任) | 436, 850株 |
| 2 | うえ き よし あき 植 木 義 明 (昭和28年2月21日生) | 昭和58年1月 昭和62年3月 昭和62年4月 平成3年3月 平成3年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年1月 平成16年4月 平成16年6月 | 当社入社 当社取締役 当社海外事業部長 当社常務取締役 当社東京支店長 当社営業本部長 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社技術本部長 当社代表取締役兼副社長執行 役員 当社代表取締役社長兼CEO (現任) | 1, 030, 729株 |
| 3 | まつ ばら しんのすけ 松 原 真之介 (昭和26年7月27日生) | 平成6年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年4月 | 当社入社 当社第二営業部長 当社執行役員 当社建築営業部長 当社管理本部長兼総務部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 当社建築本部長(現任) | 56,000株 |

| 候補者番 号 | s り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、地位、 | 担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社 の株式の数 |
|--------|---|---|---|-----------------|
| 4 | たて いし あきら 立 石 晶 (昭和26年5月1日生) | 昭和51年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年3月 平成28年4月 | 当社入社 当社柏崎支店副支店長 当社執行役員 当社土木本部長 当社取締役兼常務執行役員 当社土木営業部長 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 当社柏崎支店長(現任) | 11,000株 |
| 5 | かに さわ ひろし 蟹 沢 博 (昭和26年11月30日生) | 平成16年6月 | 当社入社 当社建設技術センター長 当社環境エンジニアリング部長 当社執行役員 当社技術本部長 当社常務執行役員 当社事業本部長(現任) 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 (現任) | 10,000株 |
| 6 | しら いし おさむ 白 石 修 (昭和26年7月29日生) | 平成12年4月 平成18年4月 | 当社入社 当社東京支店第二営業部長 当社新潟支店長 当社執行役員 当社常務執行役員兼東京支店長 (現任) 当社取締役(現任) | 7,000株 |
| 7 | ※ みず しま かず のり 水 島 和 憲 (昭和32年1月1日生) | 昭和54年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年4月 | 当社入社 当社新規事業推進室長 当社総務部長(現任) 当社執行役員兼管理本部副本 部長 当社常務執行役員兼管理本部長 (現任) | 5, 000株 |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場:新潟県柏崎市駅前2丁目2番30号

柏崎エネルギーホール 2階ホール

交通:JR信越本線「柏崎駅」より徒歩5分

